

株式会社 三和工務店 行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について、地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 28 年 6 月 1 日 から 平成 31 年 5 月 31 日までの 3 年間

2、内容

(1) 子育てを行なう労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標 1、子供が生まれる際の父親が取得できる休暇制度を導入する。

平成 28 年 3 月～ : 従業員の意見を聞き、具体策を検討する。

平成 29 年 3 月以降 : 対象となる社員に個別に取得の指導を行なう。

目標 2、小学校就学前の子供を育てる労働者は、期間中の従業員から子供の看護の申出があった場合は、始業・終業時刻を繰上又は繰り下げる制度

平成 28 年 3 月～ : 従業員の意見を聞き、具体策を検討する。

平成 29 年 3 月以降 : 就業規則により明文化し、従業員に周知する。

目標 3、年次有給休暇取得促進のため、計画的な取得を奨励する。

平成 28 年 3 月～ : 従業員の意見を聞き、具体策を検討する。

社員の誕生日もしくは勤続 10 周年単位の当該月に年次有給休暇を取得できる制度の実施等

平成 29 年 3 月以降 : 各種会議等により、従業員への周知及び退職者への働きかけを行なう。